

第71回区民体育大会

柔道大会実施要項

- 1 日 程 10月29日(日)
- 2 時 間 午前10時から(開会式)
- 3 会 場 中央区立総合スポーツセンター 第一武道場
- 4 審判規定 (1)国際柔道連盟試合審判規定(2017年改正)及び、国内における少年大会特別規定で行う。勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とし、得点差が無くかつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(GCは行わない)
「技有」には今までの「有効」も含まれ、「技有」2つでも「一本」と同等とはしない。(合わせ技一本の廃止)
※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価「技有」がない、又は同等の場合「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
(2)抑え込みは10秒で「技有」、20秒で「一本」とする。
(3)試合時間は小学生2分、中学生以上は3分とする。
- 5 試合方法 トーナメント方式とし、参加人数が少なく組めない場合は、リーグ戦とする。
- 6 表 彰 入賞者は三位(2名)までとし、賞状及びメダルを授与する。
少年の部のみ敢闘賞を授与する。
- 7 参加資格 区内在住・在勤・在学者・区内施設利用者
- 8 申込方法 所定の申込用紙に記入のうえ、9月22日(金)までに申し込むこと。
※以降の参加申込みは受け付けない。
なお、申込書にはもれのないように、正確に記入すること。
段外、小・中学生は、必ず修行年限を記入すること。(組み合わせができず出場できない場合もある。)また、小・中学生は学年を必ず記入すること。
- 9 申込先 下記の何れかに申込用紙を提出する。
(1)〒104-8404 中央区築地一丁目1番1号 中央区役所内 中央区体育協会事務局
(2)〒130-0013 墨田区錦糸二丁目11番6号-503 小駒正人 方
中央区柔道会 宛 電話 090-2455-4408 FAX 03-3625-5029
Mail chuoku.judo@outlook.com
- 10 組 合 せ 組合せは中央区柔道会が行う。
- 11 保 険 中央区柔道会負担で傷害保険に加入する。
(参加者は健康保険証のコピーを必ず持参すること。)
- 12 傷害保険 大会中の不慮の負傷等については応急処置を施し、傷害保険の範囲において責任を負うものとし、それ以外の責任は負わない。
- 13 そ の 他 試合参加者は、更衣後の衣服等は盗難にあわないように各自で管理すること。